

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成25年6月13日(2013.6.13)

【公開番号】特開2012-24697(P2012-24697A)

【公開日】平成24年2月9日(2012.2.9)

【年通号数】公開・登録公報2012-006

【出願番号】特願2010-165740(P2010-165740)

【国際特許分類】

B 01 D 46/52 (2006.01)

D 04 H 1/70 (2012.01)

D 04 H 3/16 (2006.01)

D 04 H 1/541 (2012.01)

【F I】

B 01 D 46/52 A

D 04 H 1/70 Z

D 04 H 3/16

D 04 H 1/54 A

【手続補正書】

【提出日】平成25年4月25日(2013.4.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

折り加工されたシート状物の折り山部間に挿入して用いる、櫛歯を有する櫛状部材であつて、前記櫛歯の谷部には窪みが形成されており、前記窪みの入口の角度が180度を超えることを特徴とする櫛状部材。

【請求項2】

請求項1に記載の櫛状部材の櫛歯が折り加工されたシート状物の折り山部間に挿入されており、且つ山部の先端部分が前記窪みに嵌め込まれていることにより、前記櫛状部材が前記シート状物に装着されている状態で、前記シート状物を搬送することを特徴とするシート状物の搬送方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明に係る櫛状部材を用いた装着構造体は、請求項1に記載の櫛状部材の櫛歯が折り加工されたシート状物の折り山部間に挿入されており、且つ山部の先端部分が前記窪みに嵌め込まれていることにより、前記櫛状部材が前記シート状物に装着されていることを特徴とする装着構造体である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

請求項2に係る発明では、請求項1に記載の櫛状部材の櫛歯が折り加工されたシート状物の折り山部間に挿入されており、且つ山部の先端部分が前記窪みに嵌め込まれていることにより、前記櫛状部材が前記シート状物に装着されている状態で、前記シート状物を搬送することを特徴とするシート状物の搬送方法である。